

平成 26 年度衛生研究所研究課題外部専門家との意見交換結果

1. 意見交換の開催日

開催年月日：平成 26 年 9 月 11 日

2. 外部専門家名簿

所属・役職	氏名
国立病院機構三重病院臨床研究部 国際保健医療研究室長	谷口 清洲
独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事	小川 康恭
千葉大学大学院医学研究院分子ウイルス学教授	白澤 浩

3. 意見および対応方針

(1) 事前評価

研究課題番号	26-01
研究課題名	ハイブリッド型超高分解能質量分析計を用いた危険ドラッグ一斉分析法の構築
研究期間	平成27年度～平成29年度
研究概要	液体クロマトグラフ-ハイブリッド型超高分解能質量分析計を用いて、危険ドラッグ検体に含まれる指定薬物等の危険ドラッグ成分を網羅的に分析するための一斉分析法を構築する。
主な意見	対応方針
最終的には行政的な指導や取り締まりにつなげていくべきものであることは言うまでも無い。一方では、危険ドラッグは交通事故や医療機関受診時にも考慮されるべきもので有り、行政、警察、医療機関との情報共有ができる体制を構築しておくべきである。	行政と警察との情報共有は、現在、行われており、今後、さらにその連携を密にして危険ドラッグに対応していく予定です。医療機関との情報共有の有り方については、今後の課題として、県関係課とともに進めていければと考えております。

研究課題番号	26-02
研究課題名	HPLCによる乳及び乳製品中のアフラトキシン M1 分析について
研究期間	平成27年度～平成28年度
研究概要	牛乳及び乳製品を対象として、アフラトキシン M1 精製方法、HPLCによる測定条件の検討及び市販食品を用いた妥当性評価を実施することにより分析法の確立を目指す。
主な意見	対応方針
<p>① 県内における分析体制を確保することは重要であり、また酪農も多い千葉県においては率先して取り組むべき課題であると考え。</p> <p>② 研究計画は妥当だと思われる。分析法を確立した際には、外部評価も含む、方法自体と結果の評価を行ってから実態調査に進まれる方がよいと思われる。実態調査が進んでいけば、輸入品も含めて行くことが望まれる。</p>	<p>① 各専門家よりいただいたコメント・指摘事項を参考に課題に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>② 分析法について評価を受けてから実態調査に進んだ方が当然よいといえる。しかし、分析法確立から評価を受けるまでに期間が開いてしまう可能性があり、速やかに実態調査に進めないことで研究期間が当初の予定より長くなることも想定される。このため本研究は分析法の検討と実態調査をセットで進めていくことを考えている。</p>

(2) 事後評価

研究課題番号	23-03
研究課題名	医薬品の定量法における粉碎方法の影響について
研究期間	平成24年度～平成25年度
研究概要	日本薬局方医薬品各条の錠剤の定量法では、錠剤を粉碎して粉末化した後その粉末の規定量を量り試験に使用するよう記載されている医薬品成分がある。このうち数種類選択し、各医薬品製品を後発医薬品も含めて購入した。購入した医薬品製品は日本薬局方に記載されている定量法に従い試験を行い、粉碎方法を磁製乳鉢、めこの乳鉢又はステンレス製錠剤粉碎机とした場合、その粉碎方法の違いにより定量結果にどのような違いが生じるかを調査した。
主な意見	対応方針
錠剤の粉碎は日常診療でも通常行われており、今回の結果はきわめて重要である。また近年では後発医薬品が多数出回っており、研究結果は薬剤の効果に直結することであるため、医療機関、あるいは行政において有用な情報であり、患者さんのためにも医療現場に反映されるべきものである。	本研究成果については、学会発表で周知するとともに、論文として掲載しており、本研究内容が必要となった方が入手できるようにしております。

研究課題番号	15-27
研究課題名	安房地域の生活習慣病に関する疫学調査研究 (「安房地域女性の長寿の要因に関する疫学調査研究」から課題名変更)
研究期間	平成15年度～平成25年度
研究概要	千葉県民の生活習慣と健康との関係を明らかにし、健やかな長寿の実現に資することを目的として、旧鴨川市、旧天津小港町(平成17年に合併し、現在は鴨川市)の住民を対象に、平成15年度にベースライン調査を実施。また、平成20年度に5年後の生活習慣調査を実施。その後、追跡調査同意者について平成25年度まで総合検診(以下健診)、死亡、介護認定状況及び疾患発症調査を実施した。これらの情報を用い、生活習慣と疾病の発生、死亡、介護認定との関連を検討した。
主な意見	対応方針
長期間の追跡調査により多くの成果が見込まれている。貴重なデータであるので、余すことなく解析されて施策に活かされることが期待される。今後これらの成果に基づいて行われた介入の効果についても、追跡していくことにより、本研究はさらに発展していけるものとする。	<p>今後、研究症例地域における代表性を考慮しつつ解析を進めていき、県の健康施策のための根拠及び施策の効率向上の観点からも資することが出来るよう更に解析を進めて参ります。</p> <p>また、これまで調査に御協力をいただきました関係機関等も含め、貴重なデータを余すことなく利活用できるよう、データの整理、クリーニング、管理体制を整備するなど、データ活用に向けた環境整備を計画的に進めます。</p> <p>解析の結果得られた知見を集め、健康施策の企画・立案担当者などに対する情報活用研修を実施するとともに、衛生研究所ホームページにて情報発信して参ります。</p>

研究課題番号	20-06
研究課題名	千葉県における動物由来感染症のためのサーベイランスシステムの確立と動物由来感染症の実態調査
研究期間	平成21年度～平成25年度
研究概要	<p>サーベイランスシステムについては、千葉県獣医師会感染症委員の協力を得て、メールによる情報提供体制と郵送による血清の送付手段を確立した。動物由来感染症については、千葉県獣医師会会員の所属する動物病院及び千葉県動物愛護センターと千葉市動物保護指導センターで採取されたイヌ血清について、狂犬病ウイルスに対する抗体保有状況を調査した。また、一部血清について日本脳炎ウイルスに対する抗体保有調査と紅斑熱リケッチアに対する抗体保有状況を調査し、一定の結果を得た。</p>
主な意見	対応方針
<p>これらの結果を更に精査検討し論文化すると共に、新たなサーベイランスシステムの提案を期待する。</p>	<p>サーベイランスシステムの確立について、血清学的なアプローチでは、成果を出せたものとするが、病原体サーベイランスについては、未達成である。今後、病原体サーベイランスについては、対象とする疾病を考慮し、公衆衛生上有益な検討をする必要性を感じている。さらに、定期的な情報の集約・還元等の情報センターとしての役割を同時にしていく必要も痛感している。</p> <p>また、実態調査で得られた結果については、さらなる精査を加え、論文としてまとめていきたいと考える。</p>

研究課題番号	22-05
研究課題名	千葉県における外来衛生害虫の生息調査
研究期間	平成23年度～平成25年度
研究概要	<p>外来の衛生害虫の生息調査として、アルゼンチンアリとセアカゴケグモについて調査を実施した。また、千葉県で平成12年頃から房総半島南部で生息を確認している大型のマダニ類であるタカサゴキララマダニについての生息調査も実施した。</p> <p>アルゼンチンアリについては千葉大学海洋バイオシステムセンターと共同で実施した。セアカゴケグモ・タカサゴキララマダニについては衛生研究所単独で、地域を選び定期的に実施した。</p>
主な意見	対応方針
<p>定着してしまった昆虫に対してはリスク評価を、まだ定着していない昆虫に対しては定着阻止の有効対策を提案し論文化してほしい。</p>	<p>侵入を確認したセアカゴケグモは、現在4事例のみで、評価をするにはある程度のデータが必要であると考え、今後も、保健所等からの情報を基に侵入状況を継続的に調査する予定である。</p> <p>千葉県に未侵入と思われる、アルゼンチンアリについては、侵入を早期発見し、早期に駆除対策を講じることが有効と考える。外来のアリが侵入しやすい海岸地域について継続的に調査を実施するとともに、植木等に付着により侵入する可能性があることから内陸部の調査も行う予定である。駆除方法については、環境省から「アルゼンチンアリ防除の手引き」が示されている。</p>

研究課題番号	23-01
研究課題名	特定健診・保健指導下での個人及び集団アプローチの再構築とその評価
研究期間	平成24年度～平成25年度
研究概要	本研究は、反メタボキャンペーン以前の時期から収集されていた資料と、反メタボキャンペーンの下、特定健診・保健指導から収集された資料とを用いて、千葉県における集団としての効果測定を行なうとともに、今後の施策に活用できる生活習慣とメタボリックシンドローム構成因子との関連を探索し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの適切な組み合わせ方について提案することを目的に実施した。
主な意見	対応方針
多くの成果、学会発表、表彰歴からみても、研究目標は達成されていると考える。これほどの成果はきちんと今度にかされなければならず、このためには、行政的に収集されているビッグデータを活用していく必要があり、またそれによってより有効な対策に発展できるものと考ええる。	衛生研究所としては、健康福祉政策課をとおして、健康づくり支援課、保険指導課、児童家庭課など、健康福祉部内はもちろん、マイナンバー法を担う政策企画課、個人情報保護法を担う政策法務課、行政統計を担う統計課などの関連する県庁内各課や、教育庁の両部とも調整に動き、ビッグデータの活用に向けて、はたらきかけを行ってまいります。